広瀬川

第79号
平成24年
2月3日

仙台市小学校長会

発行者／久能　和夫（会長）　責任者／渡部　力（広報部長）

主張

震災記録集作成と新たな防災教育に向けて

副会長　西　　辰三（片平丁小学校）

「津波は陸上では，秒速○メートルです。海岸から○メートル離れたＡ君の家まで，津波は何秒で来ますか？」（６年　算数）

釜石市「津波防災教育のための手引き」のＨＰを開くと，このような防災に関わる教材が全学年のほとんどの教科・領域にわたって並べられている。これが，「釜石の奇跡」を生んだと言われている。震災の１年前の平成22年に，この手引きが作成されていたのには驚かされる。

しかし，その防災教育の流れを更にたどってみると，平成９年には既に神戸市において，従前の防災教育の「避難訓練の偏重」と「指導内容の断片性」が指摘されている。神戸市小学校長会・神戸市中学校長会編による「幸せ運べるように」によれば，「学習指導要領の教科等のねらいの中に防災教育の視点を加味し，学習の幅を広げていく」ことが，阪神・淡路大震災後２年目の時点で，指針として示されていたことが分かる。

私たちは，全国から物心両面にわたる数々の支援に励まされてきたが，その中に上記の「幸せ運べるように」という冊子を寄贈していただいていた。その編者の方々の熱い思いにより，我々会員一人一人に配られた。年度当初，手渡されたそのときには，私には読み切る心の余裕がなかったが，今復興に向けて学校経営を考え始めたこのときに改めてページを繰ると，この冊子の中身の濃密さ，重厚さに圧倒される思いがする。避難所に届けられた握り飯が一人一人を勇気づけたように，学校を預かる立場の者にとって，これからの復興には欠かせない「救援物資」ではないかと思う。

現在，県校長会との共同により震災の記録集の編集が進められている。これを私たちが次の時代の糧となるよう，つなぐための礎石にしたいと考える。

去る10月に開催された全連小山形大会では，「震災からの復興」が大会宣言に盛り込まれ，その決意表明冒頭は「大震災を乗り越え」という文言で始まっていることを忘れてはならない。閉会式では本市の久能会長が登壇し，全国からの支援と配慮に改めて感謝の言葉を述べるとともに，本市会長の呼びかけに応じた被災三県の全参加者がその場に起立し，心から御礼の言葉を唱和し頭を垂れたこともしっかり記憶にとどめたい。そして，応えたい。

３.11のあの日，「いよいよ避難所開設だ。」と思ったあのとき，脳裏をかすめたのはこれまでの大震災などでの教職員の奮闘ぶりの記憶だったのは私だけだろうか。受け渡すべき「記憶」を確かなものにし，その過程の中で，新たな仙台版防災教育の視点を一歩一歩着実に積み上げていきたいと考える。

おもな内容

○主　　張 …… 1
○座 談 会 …… 2
○研修部から …… 16
○指定都市問題研究部から …… 17
○生徒指導部から …… 18
○提言「復興を担う学校教育」 …… 19
○編集後記 …… 20

座　談　会

震災体験を生かし，たくましく生きる子どもを育てる学校経営

●と　き　平成23年10月12日（水）　●ところ　仙台市教育センター

司会（藤本）　本日の座談会のテーマは，「震災体験を生かし，たくましく生きる子どもを育てる学校経営」であります。震災体験で得た知見や新たな課題について話し合い，創造ある復興を牽引するための校長としての理念や取組について考える座談会にしたいと思います。

では，初めに仙台市小学校長会長の久能校長先生から御挨拶をいただきます。

【挨拶】久能会長　皆さん，おはようございます。

震災から昨日でちょうど７か月を経た今日，この場において仙台市小学校長会広報部企画の座談会が開催できました。これは，組織を挙げて取り組んできた我々の７か月の歩みを振り返りながら，これからどのように進んでいくのかということを，仙台市小学校長会の内向きの話だけではなく，全国の仲間にも情報を発信していこうという非常に意義深い座談会ではないかと思います。

話を整理していく上で，現時点での状況についてデータをあげて触れてみたいと思います。

新聞の１面には必ず被災者の死者，不明者の数が掲載されています。今日の紙面では19,740人とあり，死者，不明者が２万人にならんとしています。その中で，宮城県が9,488人の死者，2,082名がいまだ行方不明です。宮城県の被災者が突出したこの現象は甚大な事態を表しています。

さらに，県の教育委員会のまとめによると，仙台市も含めての児童生徒，教職員の被害状況は，９月末のデータですが，仙台市の場合は早い段階で確定しましたが，県はなかなかデータが集積できない状況にありました。９月末の段階で，仙台市では児童生徒の死者６名，負傷者９名。県全体では，死者243名，不明者45名。教職員に関しては，仙台市の場合は，死者，不明者はありませんでした。負傷者は９名出ました。県では，教職員が死者14名，不明者が２名です。もう一つ，小学校に特化した形での数字になりますと，県全体で小学生の死者163名，不明者23名，教職員の死者が12名，不明者２名です。よく未曽有の大震災という言葉が使われ，これだけの死者，不明者が出たことが，今，世界中が日本に注目する一つの根源ではないかと思っています。

そういう状況の中，仙台市小学校長会は，今年度「復興元年」と先行きを明確にして，４月28日に総会を開催できました。いろいろな意味で困難な面がありましたが，４月28日に仙台市小学校長会が総会を開催できたことによって，我々仙台市小学校長会として明確な先行きを内外に示すことができたと思っています。私は，会長として，この総会の開催にこぎ着けてくれた多くの会員の気持ちにきちんと応え，そして前進させなければいけないと思っています。

仙台市小学校長会総会の時に，我々は，非常事態であるが故に，この機を逃さず学校経営・運営改善に結び付けていこうと誓い合いました。総会宣言の中に，「復興へ！学校の力結集！」というキーワードを使いながら，特に２点強調した部分があったので改めてここに述べさせていただきます。

一つは，被災地の児童等の就学機会の確保と教育諸条件の早急な整備・充実を図り，「校長の思い」の実現に向け，地域とともに立ち上がる創造ある学校の復興に努めます。

もう一つは，震災を踏まえ，人との関わりを大切にしながら「仙台自分づくりの教育」の一層の推進に努め，学校の力を結集させます。そのほかにも４項目あります。特に，この前段の２項目，これが「復興元年」と名付けた仙台市小学校長会の先行きを明確にし，更に我々の進むべき方向性というものを示しました。

そして，全国からは，本当に数多くの御支援，並びに私たちの心を熱くする連帯の思いというものを届けていただきました。それに応えることのできる仙台市小学校長会として，取組を今後も内だけでなく，外にも正確に伝えていく，それが本日の座談会ではないかと期待しています。

本日は，仙台市教育委員会から八巻教育指導課長

＜出 席 者＞

八　巻　賢　一 （仙台市教育委員会教育指導課長）	**久　能　和　夫** （仙台市小学校長会長 仙台市立榴岡小学校長）	**内　田　幸　雄** （仙台市ＰＴＡ協議会長 仙台市立桜丘小学校ＰＴＡ会長）
川　村　孝　男 （仙台市立荒浜小学校長）	**飯　塚　　巖** （仙台市立南光台小学校長）	**渡　部　　力** （仙台市小学校長会広報部長 仙台市立東六番丁小学校長）
司会 **藤　本　　治** （仙台市小学校長会広報副部長 仙台市立加茂小学校長）		

さん，仙台市ＰTA協議会の内田会長さんにお出でいただきました。この座談会が，より多角的な視点で話し合われるものと期待しています。また，運営に携わった広報部の皆さんに会長として感謝申し上げる次第です。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（藤本）　続いて，仙台市小学校長会広報部長渡部校長先生から，本日の座談会の趣旨等について説明をお願いします。

渡部広報部長　平成23年３月11日午後２時46分，忘れもしないその時が来るわけです。千年に一度といわれる大地震でありました。国内外の様々な分野，領域で，この地震や震災に関する規模，惨状が，また国内外からの支援等々が報道されているわけです。その復興に携わる人々の姿も報道されています。

私たち校長もPTAも，千年に一度の歴史的瞬間に立ち会ったことになります。これは，歴史の証人として後世に語り継いでいかなければならないと思います。文字に表すこと，即ち言語化することは体験を昇華する作業，あるいは行為であることを踏まえて，ここに座談会を開催し，仙台市小学校長会の機関誌「廣瀬川」に残していくという取組であります。

もう１つは，亡くなられた方たち，子ども，保護者，教職員も含めて被災死された方たちに一灯を献ずるという意味も込められ，記憶に残して語ることにもなります。

また，同時に中心的課題になると思われますが，困難な状況の中で教育活動を再開し子どもたちの明日に向けた私たちの取組の中には，多くの知見，あるいは新たな課題として顕在化しているものもあるだろうと思っています。それで，本日それぞれの立場でお集まりの皆様方に取組等をお話いただいて，そこから見えてくるもの，知見や課題を明らかにしながら今後の学校経営あるいは教育活動の改善につなげていきたい，そういう資料として役立てたいと考えています。よろしくお願いいたします。

司会（藤本）　今回の座談会のテーマは「震災体験を生かし，たくましく生きる子どもを育てる学校経営」です。内容としては３点になります。

一つ目は避難所の運営

これは児童の命，生命を守るということ，避難誘導，安否確認等，児童の引き渡しを含めての避難所運営と考えていただければよいと思います。

二つ目は教育活動再開へ向けた準備

三つ目は震災から学ぶ教育活動の展開（復興から創造へ）

以上３点について，先生方からお話を伺いたいと思います。

まず，避難所の運営について，教育委員会，小学校，PTAそれぞれの立場でどのような対応を取られていたのか，お話を伺いたいと思います。

初めに教育委員会から，当時の様子についてお話をお願いいたします。

避難所の運営について

八巻教育指導課長　ただいま市議会の真っ最中です。今回は，例年にない震災復興特別委員会が先週から今日まで開かれています。市議会レベルで，仙台市の震災復興をどうするかについて，予算が絡んでのいろいろなやり取りが行われていました。

そんな中，私共は，議会との関わりでほとんど外に出ることができませんでしたので，この機会に現場の状況と御意見を是非お聞かせいただきたいと思っています。

３月11日，あの日の午後２時46分，私は北庁舎にいまして，経験したことのない強烈な揺れの中で，庁舎が倒壊するのではないかと思いました。本庁舎，北庁舎とも退避指令があり，私たちも外に出ました。市役所前広場の噴水の所に全職員が集められ，余震の状況を見守っていました。しばしの間，北庁舎は無人になりました。その時，地震の規模や被害等については分からず，その後，職員の携帯電話のテレビ情報により，早い段階から大津波警報が出されて

いたことを知りました。

学校がどうなったか，子どもたち・校舎の状況を早急に確認しなければならないと，全員避難している中,「ともかく指導課だけは戻れ。」と指示が出されました。庁内は足の踏み場もない程散乱し，余震で揺れる中戻って，それぞれの学校から電話を受けたり，こちらからかけたりする作業を始めました。

ところが，間もなく電話が不通になりました。それで，リアルタイムでの学校の状況は把握できなくなりました。夕方から夜にかけて防災無線が動き始め，各学校からその日の学校の実態が刻々と入ってくるようになりました。実際のところ防災無線が使えない学校も出ていました。これは今後の課題でもあります。２時間ぐらいで，バッテリーが切れてしまったようです。

結果から述べますと,あの11日の夜,避難所になったのは，小学校が111校，中学校が56校，市立高等学校が３校でした。

それに加えて，避難所の予定になっていないコミュニティセンター，市民センターが避難所になった関係で，区の対策本部では当初，避難者数を正確に把握することは非常に難しかったようです。

避難所の開設について想定していた指示系統は，まず消防と区の災害対策本部が協議して判断をし，次に区の対策本部から学校へ開設の要請があって，初めて学校が避難所を開設するというものでした。さらに，教職員に想定されていた役割としては，区の対策本部の担当者が来校するまでの，いわゆる初期対応を行うことでした。

ところが，今回は，平常時の想定とは全く違った状況に陥ったわけです。同時多発的に，学校だけでも百数十校が避難所となり，なおかつ避難所として指定しているJR仙台駅近辺の学校には,いわゆる帰宅困難者が数千人単位で押し寄せました。JR等でも自前の避難所を予定していませんでした。実は,JRでは避難者を近隣の学校へ誘導していました。

今回，午後２時46分，これは子どもたちがほとんど学校にいた時間帯，教職員が学校にいた時間帯でしたので，学校の先生方の懸命な対応のお陰で，結果として被害が少なくできたのです。

いわゆる学校の管理下ではありませんが，仙台市の小学生，中学生，高校生合わせて６名が亡くなりました。御冥福を祈ります。また，避難した後に上から物が落下して額にけがをした子どもが何人かいたということでした。

学校にとっても児童・生徒にとっても初めてのことでしたが，各学校からは，あの状況の中でも子どもたちが先生の指示に従って対応ができたという報告をいただいています。

昭和53年の宮城県沖地震以来，仙台市内の学校では地震を想定した自主避難訓練を長年繰り返して来ましたが，非常時に備えた訓練の大切さが改めて確認されたのではないかと思っています。

あの日，中学校の卒業式を63校中13校が午前中に行っています。翌日の土曜日には50校予定されていたのですが,中止ということで対応しました。午前中卒業式を終えた学校については，あの時間帯に子どもたちはほとんどいませんでした。翌日に予定していた中学校については,式場準備の真っ最中でした。

小学校について言えば，低学年では下校した子どもたちもいましたが，中学年，高学年では多くの子どもたちが校舎内にいましたので無事でした。

児童の避難誘導や安否確認，保護者への引き渡し等について

司会（藤本）　次に，避難所を運営された学校である東六番丁小学校と榴岡小学校の校長先生から，児童の避難誘導や安否確認，保護者への引き渡し等も含めて，当日の様子についてお話していただきたいと思います。

渡部広報部長　過日の業間休みに，不審者侵入を知らせるボタンを過って押した子どもがいました。警報に反応している子どもたちを職員が目撃しました。ぴりっと緊張した校内で,高学年の子どもたちが,不安気な低学年の子どもたちの間に入って，落ち着かせていました。

教室から戻って来る職員は，子どもたちの変容に気付きました。これは子どもたちの真剣さの現れで，一つの警報に対して子どもたちが今ほど真剣に向き合っている状況はないと思いました。

この事例からも，３月11日の大震災は，とてつもなく大きい影響を子どもたちに及ぼしていることが分かると思います。

本校では，緊急用のマイク，通常の放送も両方使えませんでした。実は，電源が切れ，バッテリーが上がっていました。避難誘導の放送が流れていませんでした。職員室に残っている職員数名に教室に向かわせ，避難経路を確認してから避難するよう指示しました。逃げなさいと伝えさせました。それぞれ避難経路の安全を確保して，子どもたちの避難誘導が始まりました。あの時，子どもたちは泣きながら

避難しました。無事全員が校庭に出るのに，地震発生から25～26分かかっていました。

そのうち，仙台駅の方から商業施設の従業員が列をなして一度にどっと来ました。その後も，キャリーバックや大きいバックを持った人たちが押し寄せました。東六番丁小学校に避難して来た地域の方たちから「校長先生，とっても，もう家の中に入れない。みんな外に出ている。」と訴えられました。

この状況から，保護者を待って，子どもの安全を確認して引き渡しをすることにしました。最終的には，41人の子どもたちを，その夜と翌日までかけて安否確認することになりました。

子どもたちの安全の確保と同時に，避難所を開設しなければならないことが待っていました。避難所の開設の命令については，消防署，区，学校と流れる仙台市防災システムの流れがあるのですが，あの時の状況下では全くそういう流れではありませんでした。雪もちらついてとても寒く，外で待っていられませんので，避難所を開設しました。その夜は最大1800人を迎え入れました。

その中に地域の方たちもいましたので，その方たちを連合町内会長さんが中心となり，近くのコミュニティセンターへ引率誘導して行きました。

結局，避難の中心は帰宅困難者ということになりました。東六番丁小学校が開設した避難所は，ほとんどが見ず知らずの人々ですので，自立した自主運営の避難所を立ち上げることに努めました。暗い中，ハンドマイクを持って，「お世話してくれる人，リーダーはいませんか。」と各部屋を回ったところ，名乗りを上げてくれました。食糧・水・トイレの世話を想定して世話人を募りました。

翌12日の朝の打ち合わせで，職員にはこのように話しました。「この避難された方々は，仙台市へ旅行して来られた，あるいは仙台の中心部へ通勤している人たちで，仙台はこんなところかと印象に残るとすれば，多分この何日かの対応だろう。何にもない中で，ともかく我々はおもてなしの心だけは持とう。そうやって避難所と向き合おう。」

14日までは，正に職員だけで運営に当たりました。コミュニティセンターは地域の方たちが運営していました。15，16，17日の３日間は，学校で取り組んだ避難所運営のノウハウを全部黒板に書き出し，地域の方たちと一緒にそのシステムで運営しました。

18日以降は，管理職等７人を入れ，地域の方たちを中心に避難所の運営に当たっていたというのが東六番丁小学校の運営状況になります。

久能会長　　東六番丁小学校の話をされましたが，榴岡小学校もかなり状況が類似しています。当日の榴岡小学校のことを，市長部局も含め行政関係の方で事実をつまびらかにするということもあり，多くのマスコミが取材に訪れました。７月26日付け河北新報のコラムに紹介されましたが，この企画では数回にわたり取材を受けました。掲載記事そのものが，渦中の私がどうだったのかも含めて，混乱を極めた榴岡小学校の状況を示しています。

東六番丁小学校と類似していると述べましたが，唯一違うのは何かといいますと，震災発生の２時46分の時点で榴岡小学校には１年生から６年生まで全員がいたということです。１年生もいたのは，いろんな偶然が重なってのことです。この日，学校と地域の連携関連で，一年間お世話になった地域の方々，町内会連合会の会長さんなどを招待して，体育館で感謝の会を行っていました。子どもたちの思いに地域の方々が思いを寄せ，会場がとても盛り上がり時間が延びていました。延びたことで１年生は下校が遅くなり，帰り支度をしている最中に地震が発生しました。上級生はもちろん全員が学校にいました。

もう一つ，子どもたちの３月11日の行動は，非常に冷静でした。年間を通しての子どもたちが，教育活動の一つでもある防災訓練で培ったいろんな避難行動のバリエーションに慣れていることもありました。

どこでもそうだったように本校も停電しました。停電しても使えるはずのものが，あっても使えません。肉声によって伝えるしかありません。幸い全員が校舎にいたことが功を奏して，子どもたちの避難に移る行動は整然と行われました。

あえて言えば，私は昭和53年の宮城県沖地震を当時の勤務校で体験しています。50代後半まで勤続している教員で，あの宮城県沖地震の体験がある校長となりますと，私はその内の一人になります。いわゆる経験則からして，当時の揺れと今回の揺れを比較しながら，これは容易ならぬことだと，同時にあの時どのように行動したのかよみがえってきました。宮城県沖地震では，仙台市内でブロック塀が倒壊して，通行中の住民が被災するなど29名の死亡者が出たことが，フラッシュバックのようによみがえりました。

私は，容易ならない事態の中，まず児童全員の安否確認だと判断しました。とりあえず，学校としての状況把握はそこまでとしました。

しかし，周りにマンションやビルがかなり林立している状況で，昭和53年の時には，宮城野区ではビルの１階部分が倒壊したことが頭をよぎりました。

特に，一番心配なのは保護者に引き渡すタイミングの問題でした。余震の頻発の度合いから，子どもたちの下校の安全をどのように守れるか。子どもたちは通学路ともなっているビル街を通らねばなりません。ビルの倒壊や崩落，構造物の落下の危険が懸念される中，道路状況をどうやって予測するか。ともかく子どもたちを体育館から校庭の真ん中に集め，余震の状況を捉えていたというのが学校の状況です。

ここに突然予知せぬ出来事が起こりました。東六番丁小学校と同じように，西の方向にある仙台駅の方からどんどん避難者が押し寄せ，また，近くにイベント型の商業施設でたまたま専門学校の卒業式があったことからリクルートスーツの若い男女が続々と東の方から詰め掛けて来たのです。最初見た時は保護者かと思いました。

学校から何も伝えられない場合は，学校に迎えに来るとマニュアル化していました。子どもたちを集めて，そこに保護者が来る，いわゆる二つ目の輪を形成しなければなりません。その枠の中に更にどんどん入って来る。

避難所開設をどうするか，防災無線で交信をしましたがなかなかつながりません。開設マニュアルによると，区の指示を伝える無線電話が不通の場合，校長の裁量で事態収拾に当たらなければなりませんので，集まって来た多くの方々に「避難所の開設ではなく，まずは体育館を開放します。」ということを伝えました。子どもたちを校舎に，そして避難して来た人を体育館へ誘導しました。もう一つ，宮城県沖地震の経験則からしますと，また阪神淡路大震災では兵庫県校長会を含めいろんな情報から私たちが学んだことは,「教室をどのように開放していくのか。避難して来た人たちをやみ雲に入れるものではない。」ということでした。

榴岡小学校で執った段取りは，まず子どもたちが使用する普通教室には入れない，大きい所から体育館，次に特別教室，廊下，階段，昇降口という順にしました。しかし，廊下，階段を使っても足りない。さらに，榴岡軽体育館と市民センターが使えませんでしたので，町内会の方々の協力を得ながら，近くの宗教施設にも収容をお願いしました。あふれていた人々を吸収していただけたので，ピンチを切り抜けることができました。

引き渡しについては，子どもの安否をまず学校側で確認してから親に渡すようにしました。しかし，親に渡せなかった子もいました。避難所ではないものの裏にあった児童館の畳の部屋を借り，子どもたちを落ち着かせました。次々に来た妊産婦の方や乳飲み子を抱えている方々と一緒に避難させました。結局，最後の子どもを親に渡したのは翌日の朝でした。

こうして，本校の教職員と地域の方々が，昼夜兼行で懸命に避難所の運営に当たりました。区の災害対策担当者も，交代制で学校に来ました。一番心強かったのは教育局から応援に来てくれたことでした。それでも人が足りませんでした。

集まった避難者を，夜間に目視して数えたのが2,500人で，次の朝，3080食用意した初めての食事提供では，それでも200食足りませんでした。周りから来た人がいたとしても想像を超えた数字で，知らない人が一杯で，仙台駅近辺の学校ならではの光景でした。

榴岡小学校の避難所は自立運営でした。運営が軌道に乗る前の段階，いわゆる混乱を極めている現状の中で，学校側及び地域の方々が，それをいかに沈静化させるかが問われたのは，震災のあった当日から2，3日後までの間でした。

同じ市街地にあって，それも隣接する学校でありながら，子どもの状態，避難して来た対象者の相違で，校長が緊急の判断を求められる内容がこんなにも異なるとは，想像もできませんでした。

そこで述べたいことは，53年の宮城県沖地震の経験則が，確固たる信念となって，果敢に判断する度合いをかなり大きくしたということです。また，子どもたちが，年間を通して自主的に避難訓練をしてきたことの成果が大きかったことが改めて分かりました。

八巻教育指導課長　久能校長から校長も含めて教員の経験則というお話がありましたが，宮城県沖地震を経験した教員は，今現在56歳の教員が新任の時でした。言い替えれば，55歳以下の方はまだ教員になっていなかったわけです。ほとんどの教員は56歳未満なので，知らない教員の方が圧倒的に多いわけです。そのような状況の下，緊迫した判断を迫られたのが今回の震災であったということです。

司会（藤本）　一方，単位PTAとしてどのような対応がとられていたのでしょうか。

内田PTA協議会長　仙台市ＰTA協議会が小学校長会の座談会にお招きいただいて有り難く思っています。単位PTAは桜丘小学校です。

隣が桜丘中学校ですが，桜丘中学校は市教委の指示の出る前に３月14日，卒業式を停電の中で行いました。多分，震災後，桜丘中学校が市内で一番早い卒業式であったようです。中学校のPTA会長が出席できなくて，私が代理で挨拶しました。電気もなし，BGMもなしで，カメラマンも来ませんので，私が記念写真を撮って歩きました。こういう状況で分かるとおり，比較的震災の影響は，少なくて済みました。

避難所等について言えば，桜丘地区は非常に不幸中の幸いな地区であったと改めて感じています。

隣り合う桜丘中学校と桜丘小学校は，避難所は，共に自主的に開設したのですが，中学校は発生当日の11日夜と２日目の12日までした。14日に予定の中学校の卒業式ができるように，13日に避難者を中学校から地続きに隣接する桜丘小学校へ全員移動させ，避難所は閉鎖しました。それで，14日の中学校の卒業式が体育館で立派にできたわけです。

一方，受け入れた桜丘小学校の避難所も，実質１週間で閉鎖できました。校長，教頭を含めて，先生方が泊まったのは一晩だけでした。２日目からは青葉区の職員が来てくれました。責任は学校が持ちながら，実質的には連合町内会が手伝いました。我々PTAは，先生や町内会の人の顔が見えているので働きやすかったのです。

地区の地盤は比較的安定していて，水道も止まらなかったこともあり，避難所へ駆け込む人は少なかったのです。残っていた避難者は，16日にコミュニティセンターへ移動しました。この中にはわがままを言って居残りを訴える人がいましたが，80歳を超える連合町内会長から一喝叱責され，結局桜丘コミュニティセンターへ移動したということもありました。

御承知のようにPTAは地域の人たちばかりですから，今回の震災を通して感じたのは，ＰＴＡとしての独自性よりは地域の中の一住民，その中で校長先生始め先生方が「ちょっと声を掛けやすい住民の中の一人」という位置付けなのかなという思いです。

本日の座談会を前にして，市内の各PTA会長さん方に避難所の運営について尋ねてみました。率直に言って校長先生との関係が良好で，なおかつ地域と連携がとれ活動がしっかりしている会長さん方は，「避難所運営は大変なことは大変でしたが，その大変さの中にも無事平静な学校に戻すことができ，何よりでした。」というような内容を話され，安堵されていました。

一方，大変だったという会長さん方の中には，学校と町内会を含めた地域とコミュニティを深める取組を模索している方や，あるいはマンションが多いのでなかなか難しいと感じている方もいるようです。また，ある会長さんから，こんな話もありました。「PTAという言葉でくくっても実質的に本部役員プラスアルファではないか。児童生徒の全実家庭の保護者が，みんなPTAに連帯意識を持って動いているかと言うと，そうではない。学年委員や地区委員など主だったホームグランドの役員，その辺の人たちが，普段から校長，教頭，教務の各先生方との顔が見える関係を築いていれば，多少大変さがあったとしても，今回の避難所運営はやりやすかった。また，PTAのPとしては，地域の中の一代表者として協働していけたのではないか。」これが本音のように思われます。

連合町内会傘下の単位各町内会が行う日頃の避難訓練等の場で，保護者が地域住民の一人としての顔が見える関係を町内会と構築していくことにより，今回のような良好な避難所運営ができるのではないかと思います。

なお，私は社会福祉士の資格で仕事をしております。震災４日目，５日目には，亘理，山元から気仙沼まで役所などを回りましたが，「大切なのは３日間」という話がありました。１週間過ぎてきますと，介護が必要な高齢者と知的障害のある方々が，避難所ではなかなか行き場所がなくなってくるのです。県の担当者の話によると，例えば宮城県の特別老人ホームと老人ホームの施設の定員を10％カットするだけで，1,500のベッドが確保できます。それで県から緊急扱いで，各施設に対して，介護が必要な高齢者と知的障害のある方々を10％以上受け入れるように，という通知が出されました。

ところが実際には通信が駄目で伝聞することで伝えました。更に我々が，市町村の役場の担当者や保健師等へ，「衛星電話でここへ電話すると，ここの施設へ入れるから」とあっせん・紹介してもらうような仕組みをつくりました。

そういう活動を通して痛感していることは，一般の職員は，自分の体とか自分たちのことで精一杯で，保健師も保健師という特化した職員はとてもじゃないですができません。

そうした中で，１週間か10日過ぎると，体育館の区割りなど整ってきて，生活の姿が見えてきたときに，認知症のあるおばあさんがむくっと起きてウロウロし出して，みんなが落ち着きません。そういう人たちは，そういう人たち自身も不安になってますますはいかいするようになり，行動がエスカレートしていきます。

また，要介護認定を受けていない，いわゆるボーダー，足腰が弱っているおじいさんなどが，洋式の便器ならできるけれども和式では立てなくなり，しりもちをついて介抱されます。それから，体育館の床に３日間寝ていると床擦れが出ます。そういう寝たきりの方への対応とか，今回介護福祉士等の応援がありましたが，基本となるベースが整っていないところでは適切な対応はなかなかできませんし，非常事態の中では，周りの人たちは自分たちのことだけで精一杯で，社会的弱者や障害のある人たちに対する対応など，とてもじゃないですができません。大変ではありますが，まがりなりにも100人収容の施設であれば，10人くらい定員オーバーして受け入れることができるキャパがあります。そこにはそういう力がありますので，そういったことを県内だけで10％オーバーすれば1,500のベッドが利用できるはずです。

前述のことでしっかりと連係プレーができますと，避難所の認知症やボーダー，そして障害のある方を必要な場所に移動させることができるのです。宮城県内の市町村は，県との連携を緊密に取って結構うまく対応して，施設に避難させていました。避難所に入って１週間経ちますと，いわゆる行動障害が現れます。ちょっと怖い話ですが，夜，目が覚めたらおばあさんがはいかいしています。そのような方々が安心できる居場所づくりも重要な観点だと思います。

今回の災害において，避難所運営は功罪半ばするとなれば，功としては子どもたちが，いわゆる社会的弱者と一緒にいることによって，そういう方々に対する配慮，つまり優しい気持ちを持って対応できたということです。

子どもたちが，避難所生活を通して，たくましく生きるという言葉の本当の意味の優しさ，非常時だからこそ社会的弱者と言われるおじいさん，おばあさん，障害のある方々に対する配慮ある対応がきちんとできる心を養っていけたらと感じる場面を，今回随分目の当たりにしました。中でも避難所では，水が10リットル入ったポリタンクを運ぶなどして，非常によく働く子どもたちの姿が多く見受けられ，とても感心させられました。実は，その子どもたちの中に，学校では普段ちょっとわきに置いておかれそうな，いわゆるツッパリの中学生だった子もいました。そういうところで子どもの本当の姿が見えてくるようにも感じられます。

学校や地域での見守りのありようを，すなわち今日の課題である子どもたちの自助・共助の力のかん養についても，こうした機会に一緒に考えていくことができればと願っています。

渡部広報部長　ただいま話題に出ましたPTAの地域との連携について，ちょっとここで紹介させていただきます。当校のPTAでは，健全育成委員会と交通安全委員会の両委員会が新たな取組をしました。

ここで両委員会がやったことは，地域の連合町内会長さん，単位町内会長さん方に声を掛けて14人集まっていただき，「震災を共に語る会」を開催したのです。PTAからは委員会の30数名が出席し，町内会長さん方が避難所運営にどのように関わったか伺いました。先程のPTA連絡協議会長さんからのお話と同じように，お互い顔と顔が見える，あるいは連係があった避難所，また地域コミュニティができているところはうまくいったということでした。

町内会長さん方とPTAが話されたキーワードを紙に書き，ボードに貼りながら約２時間話を進めました。その話をまとめた記録を,今後全戸に配布する計画も進め，現在作業中です。そういった保護者の方たちが，地域に深く入っていこうとする意欲，また地域の中の一住民であるという強い意識が，今回の体験を通して生まれたのではないかと思います。正にその具体のスタートが切られました。PTAは意識を持って動き出しています。

教育活動再開に向けた準備について

司会（藤本）　内田さんには，PTA協議会会長として，また社会福祉士として活躍されている中で，避難所での取組を披れきしていただき興味深く拝聴

しました。

また，ＰＴＡの地域との連携についての御紹介も，渡部校長先生，ありがとうございました。

次に，「教育活動再開に向けた準備」について，お話を伺いたいと思います。ここでは，ほかの小学校を借りている学校，幾つかの施設を借りている学校，ほかの学校や施設を借りずに自校で教育活動を再開した学校から，お話を伺いたいと思います。

各校の被災状況を話していただき，そのような状況の下で，職員の本来の業務時間をどのように確保したかとか，修了式や卒業式等の会場をどのように確保したかなど，地域や行政との連携も含めて，お話ください。

初めに，東宮城野小学校で教育活動を再開された荒浜小学校からお話をお伺いします。

川村校長　まず当時の状況は，児童が91名在籍していました。1，2年生はほとんど下校していました。４階に避難した親に引き渡したということもあり，合計20名の児童が学校にいませんでした。結果的には71名の児童が荒浜小学校に残りました。

残った子どもたちは，当日の夕方５時からヘリコプターで救助され始めました。

本当に残念なことでしたが，当時３年生の女子が１名亡くなりました。引き渡した後，母親と共に津波に遭いました。両親を失った子どもが２名，父親または母親を亡くしたのが，３世帯で５名の子どもたちという大変に辛い状況になっています。１名亡くなってしまったことは大変悔やまれます。

そうした中でも，多くの子どもが無事避難できたことは，校長として感慨無量のものがありました。この体験と教訓を今後の学校安全の糧にしたいと願っています。

津波は，校舎の２階部分の床上40㎝まで浸水し，１階部分は完全に水没しましたので，現在使えない状況にあります。

それで，現在，東宮城野小学校に間借りをしながら教育活動を展開しています。東宮城野小学校への移転の過程を述べますと，確かな学力育成室が窓口となって，教育委員会から大変力強いバックアップをいただきました。

東宮城野小学校は宮城野区にある学校です。荒浜小学校は若林区なので，区を越えた学校に移転することで，保護者の方にとっては，いろんな意味で不安が大きかったと思います。校長会の所属としては同じ６地区なので仲間同士なのですが，保護者や子どもからすると，それまで学校間交流もあまり密接でなかった地区へ行くことについては，不安が大きかったのではないかと思います。そんな中で教育委員会から手厚い御支援をいただきました。例えば，スクールバスの円滑な運行です。私の学校では，９割以上の子どもがスクールバスを利用して通学していますので，安心・安定した運行については，非常に重要な問題です。教育委員会からの格別の取り計らいがあり，現在２台のスクールバスで，朝１便ずつ夕方２便ずつ運行しています。

４月の15日に，保護者に集まっていただいて，今後の学校運営について説明会を行いました。最も心配であったスクールバスについては，上記のようなバックアップもあり心配が解消されました。また東宮城野小学校へ行って学ぶわけですから，子どもたち同士がどのようにうまくやっていけるか，親にとって大層不安がありました。

これについては，東宮城野小学校の千葉校長先生に出席いただいて，「子どもたちは，荒浜小学校の子どもたちと一緒に勉強することを楽しみにしています。早く来ないかなあと東宮城野小学校の子どもたちが待っています。」と大変温かい歓迎の挨拶をいただきました。そのお話に，保護者の皆さんはとても安心されました。そのほかにも，東宮城野小学校には校舎が北側と南側にありますが，北側を東宮城野小学校，南側を荒浜小学校に配当するなどの御配慮をいただきました。お互い独立性を保ちながら，必要な時は交流をしていけるよういろいろ工夫がなされて，大変好ましい環境で学校生活が行われています。

荒浜小学校は，少ない人数の学校であり，統廃合の問題を抱えていたこともあり，このような対応に保護者もどんなにか安心したことだろうと思っています。

その後，修学旅行を合同で行ったり，必要な時には一緒に校外学習に行ったりするなど，交流を続けながら子どもたちの学力向上とコミュニケーション能力の育成を図っています。

司会（藤本）　非常時において，苦渋に耐え，困難を乗り越えて授業を開始し，学校運営を再開できたことは，教育委員会の絶大な支援，並びに東宮城野小学校との緊密な連携，これら三者の的確な連係プレーの賜物であるということに深く感動しました。

続けて，卒業式，修了式，職員の業務と避難所運営についてお願いします。

川村校長　　卒業式と修了式は，校舎が使えなくなったので，教育委員会の御尽力により，若林区役所の庁舎内に場所を確保していただき，そこに各避難所からバスで子どもたちと保護者を送迎していただきました。まだ余震がかなり続いており，本来の式典の形式はとれなかったのですが，３月24日に卒業式と修了式を１時間ほどで無事行うことができました。

金庫に入れておいた卒業証書が，巨大津波に耐えて残った奇跡に感動し，また卒業アルバムも辛うじて何とか式に間に合わせることができました。式の30分前に届いたのですが，様々な困難を何とか乗り越え卒業式ができたことは，子どもたちに大きな喜びを与えることができたのではないかとの思いを強くしました。

職員の業務については，当日から翌日の18時まで学校に残ることになりました。翌日18時に最終ヘリコプターで，すべての住民と職員が，避難所へ移動できました。

避難所については，11日の開設から翌日18時まで２日間運営をしました。

子どもたちと地域住民等合わせて320名が学校に避難していました。普段から地域との連携がとてもよくとれていた地域でもあり，町内会ごとに教室を配置，黒板やノートに避難した方たちの名前が書き出され，どの教室も大変冷静に，しかも円滑に，自主的に運営されていました。

司会（藤本）　　次に，４か所の施設をお借りして教育活動を再開されていた南光台小学校の飯塚校長先生，お願いします。

飯塚校長　　当日は，かなり大きな揺れを感じました。校長室にある書架や食器棚が音を立てて揺れながら移動しました。校長室で，私がいつも座っている執務机の後ろにあった２段重ねのスチールの戸棚が倒れ，机の上にかぶさりました。たまたま来客があり応接していたので難を逃れました。

職員室へ行ったら，蛍光灯は外れ，ぶら下がった状態で，職員は机の下に潜って揺れに耐えていました。幸い職員にけががなくて良かったとほっとしました。

校内放送が全く使えないと分かり，３階へ上がって，直接避難・誘導を指示しました。途切れている東校舎へは，教務主任を走らせて避難指示を伝えました。

教室にいた2，3年生の子どもたちは，続いている揺れの中で，泣きながら机の下に潜り机の脚にしがみついていました。ロッカーや机の中のランドセル・教科書・勉強道具は教室に散乱している状態でした。それだけ揺れがすさまじかったのです。

１年生は，この日の授業は午前だけでしたので，自宅に帰っていました。残っていた２年生から６年生までの子どもたちを，何とか校庭へ全員無事避難させました。その後，保護者の迎えを待って子どもたちを引き渡しました。

校庭にいる子どもたちの保護者への引き渡しが進んで，だんだん時間も経ち雪が降ってきたので，残った子どもがわずかになった段階で，ひとまず体育館の方へ収容しました。併せて地域の人たちの避難を受け入れたわけです。

しかし，避難所としての体育館の安全確保は難しい状況でした。既に体育館の土台，階段に大きな亀裂が生じ，床が沈下しており，絶えず水銀灯がカタカタ鳴っていました。余震の大きな揺れがくると水銀灯がガシャンガシャン，建物がギーギーと音を立てていました。

子どもたちも住民も，やはり落ち着かない様子でした。

このような危険な状況下での安全管理は難しく，重大な判断が求められる事態に直面しました。

その後，町内会長さん方と話し合い，「この状態で避難所の開設はできない。」という言葉を頂戴して，正式に開設しないことに決めました。

この地震により校舎も校庭も被害を受け，かなり厳しい事態になったわけです。実際には，３月21日に市教育委員会から使用不可能の通知を受けたのです。それまで，どうも半信半疑なところがありました。部分的に近寄らないように，あるいは入らないようにという指示が出されてはいましたが，一時どういうことか，一体どうすればいいのかと判断に苦慮することもありました。具体的には，修了式，卒業式，入学式などをどのように運営すればいいのかということでした。本校舎の使用は難しいので，南光台中学校の校長先生と連絡を密にしながら，具体的に詰めていきました。ところが，中学校でも体育館が使えないこともあり，なかなかうまく進めることができませんでした。

その後いろいろアドバイスもあって，町内会長さんが管理しているコミュニティセンターを借りて卒業式をすることになりました。

修了式は校庭で行いました。実は校庭にも地割れの被害があり，校庭にも立ち入り禁止の措置が取ら

れていたのです。教育委員会の教育指導課に学校の状況を説明すると，教育指導課が窓口となりお世話していただくことになりました。どの部分が使用可能か学校施設課と折り合いを付けていただき，ひび割れのない場所なら使えるというアドバイスを受けて，厳しい学校運営を進めていきました。

いろいろ難関を乗り越えて，無事卒業式も終え，次の新年度準備ということで南光台中学校の校長先生と相談しました。教室を借り，南光台コミュニティセンターも借り，南光台児童館が校内の敷地にあるので児童館も借りて，暫時の見通しがついたかにみえたのでした。

ところが，４月７日午後11時32分に，かなり大きな地震がまた起きました。翌４月８日の金曜日の段階で，南光台中学校の間借りは難しいということになり，見通しが真っ暗になってしまい，指導課へ窮状を訴えました。

その午後，教育指導課から，八乙女中学校には，空き教室があり，必要な数だけ確保できそうだとの連絡をいただき，早速八乙女中学校の校長先生に願い出ました。

なかなか返事が来ないので教頭と出向くと，八乙女中学校では，職員を全員集めて南光台小学校を是非支援しようという意気込みで話し合っているところでした。受け入れ準備態勢を作ってくれていたわけです。私は，気ばかりせいていましたので，この熱意は本当に有り難かったです。

午後７時頃までPTAと協議し，最終的には５・６年生をお願いすることになりました。ところが，８時過ぎに，八乙女中学校の教頭先生宅に，教育委員会の学校施設課から使えないという電話連絡が入ったとのことでした。お先真っ暗になりました。

致し方がないことですから，週明けにもう一度対策を考えようということなり，９日の土曜日も学校に出向き，教頭と思案していたところでした。

昼近くに，八乙女中学校から，「全部の児童を受け入れることはできないが，５・６年生だけなら受け入れても差し支えない。」という承諾を正式にいただきました。これでしばらく，南光台小学校の５・６年生の分の教室は確保できることとなりました。

その背景には，同じく被災していながらも，何としても小学校の窮状を救いたいという，八乙女中学校の校長先生の窮余の一策を講ずる判断がありました。また，学校の要請に応じ，再度，校舎の応急危険度判定を実施してくれた教育委員会の温かい配慮がありました。それがなければ学校の再開はなかったのではないかと思うような場面でした。

最終的には，南光台コミュニティセンターのホールに１年生，同センター２階の和室と児童館に２年生，南光台中学校に特別支援学級と３年生，４年生，八乙女中学校に５年生と６年生，以上４か所に分かれて学校再開ができた次第です。４月15日の金曜日に校庭で始業式を行い，午後，南光台コミュニティセンターで入学式を行いました。

18日の月曜日から全学年が授業を再開しました。

５月21日には運動会を行いました。この時初めて，全校児童が一堂に会することができました。

たくさんの方に支えられ何とか授業再開にこぎ着け，今日まで学校運営をしてきたところです。

司会（藤本）　ただいま，お二方の校長先生から，教育活動の再開についてお話をしていただきました。一方，この時，教育委員会としては，どのような対策が取られていたのでしょうか。

八巻教育指導課長　教育委員会として，今回の災害における校長先生方の御苦労，御努力は大変なものがあったと思っています。今でも大変な部分がまだ続いています。４月７日に大きく揺れた地震の話が出ましたが，ちょうどその日，教育センターで小・中学校合同校長会が開かれました。

３月11日以来１か月弱，間借り等のめどがあらかたついて，再開準備が整っているところは，４月11日の月曜日からほとんどの学校が再開できるだろうと合同校長会を開催したのでしたが，その日の夜11時32分，また地震が起きて，更に被害が拡大しました。校長先生方には，解決に向け時間のない中，本当に早急な対応をお願いせざるを得ませんでした。本当に申し訳なかったと思っています。

それぞれの学校で新学期の再開を進めていたのですが，現場の先生方の仕事が本当にすばらしくて，見事に４月の11日，この日に再開したのが，小学校では101校，中学校は53校でした。

以後も再開できて，４月７日の地震にも関わらず，最終目標の４月21日には全部の学校が再開できました。改めて感謝いたします。

市教委としては，今回の４月11日から21日までの間の差ですが，間に土日が重なりましたので，最大８日間の差，早く再開した学校は，給食の関係で当面午前中にせざるを得なかったので，実質的な差，授業時数の差は大体５日間程度だろうと想定して，この夏休みは一斉に短縮するという措置はとらないことにしました。それぞれの学校の工夫で５日間の差を縮めればよいことにしました。このように，震災対応については，通常あり得ない対応が多々あったと思われます。

市教委でも，震災対応の問題を，災害発生直後からそれぞれの課で分担して対応してきました。

避難所対応についての学校の窓口は，教育指導課と確かな学力育成室が担当しました。元々の業務とは関係がありませんが，人的，物的支援を担当して，今でも続けています。

教育相談課は，特に被災者に対する心のケアに，学事課は，災害救助法関係に対応していました。学事課は，間借り校舎からプレハブ校舎に引っ越す時のトラックの手配などを行います。学校施設課は，学校施設の全般を扱います。

教育委員会のそれぞれの課が，本来の業務以外の案件に対応して何とか乗り切っていきたいと頑張っています。まだ乗り切れていない部分も多く，これからも引き続き総力を挙げて取り組んでいきます。

震災から学ぶ教育活動の展開
（復興から創造へ）

司会（藤本）　それでは，いよいよ本日の締めくくりとなります。

「震災から学ぶ教育活動の展開（復興から創造へ）」ということについて，まとめの話に移りたいと思います。御出席の方々に，一言ずつお話を伺いたいと思います。

防災教育や心の教育，教育課程の再編成と実施（創造）などについて，校長としての理念や取組はいかにあるべきだとお考えになりますか，それぞれのお立場からお話を伺いたいと思います。

先ず市教育委員会から，今後の展望についてお願いします。

八巻教育指導課長　今後，震災を踏まえて，新たな防災教育に取り組んでいかなければいけないと考え，これまでの取組の見直しの作業を行っています。

基本的に今回の震災で明らかになったことは，「子どもたちが災害時，自分で考えて判断していかなければいけない」ということでした。今回は，たまたま午後2時46分という時間帯が幸いしたのですが，仮に登下校の途中とか，休日の夜間だとか，たまたま家に一人でいた時に地震が起きていたならどうなっていたか，全く状況は違っていたのではないかと懸念されます。

子どもたちが，災害時，自分の判断で自分の命を守れるという，いわゆる自助の力を育んでいくことが必要であると考えています。

今回，避難所の中でボランティア活動に取り組む子どもたちが，小学生を含めてたくさんいました。これはうれしい意味での想定外でした。ここまでやるとは思いませんでした。ある地域では，炊き出しの食事を，10数階の高層マンションに住む一人暮らしの老人のところへ，子どもたちが届けていました。このような事例がたくさん寄せられています。

子どもたちに共助の力も育んでいかなければと考えています。

この子どもたちの自助の力と共助の力を育んでいかなければならないと考え，この2本柱を中心に，今後の仙台市の防災教育の在り方をただいま検討中です。

司会（藤本）　一方，仙台市PTA協議会では，8月に開催された仙台七夕において，「星に願いを！復興への8万人の児童生徒の思い」という大きな取組を行いました。

今後も，「仙台市PTA復興応援フェスティバル」が予定されているようですが，お話ください。

内田PTA協議会長　最初に，全国のPTAの皆様方へ御礼を申し上げます。日本PTAは，被災地以外の全国のPTAに対して募金を募ってくださっていまして，既に義援金一千万円を仙台市PTA協議会に寄贈いただきました。これを被災校及び被災した子どもを受け入れている学校に配付いたしました。

また，9月には三千三百万円の多額の義援金を日本PTAを通していただいております。これもかゆい所に手が届く配付となるよう有効に使わせていただきたいと考えています。誠に有り難く厚く感謝申し上げます。

今年の仙台七夕まつりは，「復興と鎮魂」をテーマに開催されました。仙台市内191校の小・中学校，中等教育学校，特別支援学校の児童生徒による折り鶴8万羽と教職員，保護者等によるくす玉・吹き流しが，学校，PTA，社会学級，参加企業等8万人の願いをつなぎ合わせ，「星に願いを！復興への8万人の児童生徒の思い」というタイトルの下，立派な七夕飾りとなりました。児童生徒による故郷復興プロジェクトの仙台七夕飾りについては，本当にすばらしい形で実現できたと思っています。

私も3日間，朝から夜まで詰めていましたが，三方の商店街通りから来る人たちは必ずあそこに立ち止まって，「おーっ。」と感嘆の声をあげていました。その壮観さに，仙台七夕に40年関わっていた方でさえ，「見て涙を流したのは今回初めて。」と言わせるほど迫力がありました。復興へ立ち向かう思いが力となって，本当に見事に結実されたと思っています。

来年はどうしようかという話になっていますが，やはり七夕へ行っても人ばかり，いわゆる地元の人

が行かない七夕に，今回のプロジェクトに携わった我々 PTA等が，随分足を運んだことは画期的なことであったわけです。

そのため，市PTA協議会は，これまでの商業ベースの七夕を，子どもたちの力を通して見直し，これからも細く長く関わっていけるよう願っています。

11月６日に勾当台公園市民広場で，復興応援イベントを「仙台市PTA復興応援フェスティバル」と銘打って開催の予定です。

これには経緯があり，フェスティバルに替えたので，何となく祭りのように聞こえ誤解を招きかねませんが，元々緊急大会です。それを動員型から参加型へと，市教育委員会の委員長松坂宏造さんが，市PTA協議会長の時代に子どもたちの発表の場にされました。

会場は，当初科学館から始まって榴岡公園と続いて，去年から勾当台公園市民広場としました。ステージをフルに使って子どもたちの活動の発表の場にできるようにして，テントのブースも各PTAが活動の展示・紹介をします。学校の大小は関係なく，あるいは複数の単Pが協同して１つのものを発表して，地域と地域がお互い顔が見える関係をつくり，コミュニケーションの場も一層広がっていくことを期待しています。

これから先，復興に時間が掛かると思いますが，前述のような目標を持ちながら進めていくことは，皆さんの顔がつながっていくことで大変好ましいことと思っています。

なお，保護者，そしてPTAの立場から申し上げますと，これから就学してくる子どもたちも数多く，またこれから卒業していく子どもたちもたくさんいます。これらの全ての子どもたちの成長を，どうか優しいまなざしで温かく見守っていただきたいとお願い申し上げます。

川村校長　　子どもたちに対して，これまで３つのケアを行ってきました。当面やらなくてはならない課題ということで，心のケア，学習のケア，生活のケアです。

今，教育委委員会が提唱している「地域とともに歩む学校づくり」を昨年度から最重要テーマで行ってきました。今回地域を失って，住民の方も分散しています。今回改めて，市教委が提唱している「地域とともに歩む学校づくり」が，学校の基盤になっていることを感じることができました。

今，住民の方は，荒井地区を始め，かなり幅広い地域に移り住んでいます。そうした中，「地域とともに歩む学校づくり」を進める上で，今うちの学校で何ができるのか，是非探していきたいと考えています。

地域の方も，「これからも応援します。」と，力強く言ってくださっています。荒浜小学区の皆さん，東宮野小学区の皆さん，両方から応援していただいている状況です。これをベースに今後も一層頑張っていきたいと思っています。

飯塚校長　　ただいま地域の話が出ましたが，学校が使えなかったので，隣にある南光台コミュニティセンターを避難所として開設していただきました。学校としてもちろん支援に回ったのですが，地域の方々としっかり連携をとっていかなければいけませんし，また地域とのコミュニケーションがうまくいっていないと避難所の運営にも支障が出てくると思います。日頃より，地域としっかり連携をとっていたことが功を奏したと考えています。

南光台コミュニティセンターの和室の授業もわずか４週間でしたが，授業の再開場所，卒業式と入学式の会場，そして１年生の教室としてとてもよくしていただきました。その後３か所で授業を行いました。

分散していることによって，児童の健康管理・保健指導の面で一人の養護教諭の巡回が大変であると教職員課にお話しましたら，すぐ講師を付けていただきました。後日，加配等も頂戴して本当に助かっています。

連絡系統の整備等もありまして，教育指導課の方から携帯電話の手配をしていただくなど，多くの関係機関に支えられて今日に至りました。改めて感謝

申し上げる次第です。

校舎の今後の在り方については，諸条件が絡んでいますので，不透明な部分がたくさんあり，今のところ何とも言えない状況です。保護者や地域の方々に一刻も早く示していただきたいと思っています。

いずれにしても，いろいろな制約がある中で，理解ある保護者，地域の方々に支えられ，我慢して明るく元気に日々を過ごす子どもたちの笑顔に囲まれています。地域を含め関係機関としっかり調整しながら，学習環境の整備，教育活動の充実を図り，安心安全な学校づくりに努めているところです。

渡部広報部長　大きく５つのことを考えています。たくましく生きる子どもたちを育成するという私たちの大命題があります。今の子どもたちがこれからの世の中を生きていく基盤は，知識基盤社会であり，今回の学習指導要領の改定はその背景にあります。そういう社会構造の変化が明確に示されました。

今回の震災は，正に知識基盤社会における問題の中に生活する子どもたちの状況そのものを物語っていると考えています。

好むと好まざるとに関わらず，自分の地域でなくても起きた問題が，我が身に降り懸かってきます。このグローバル化していく社会にあっては，当事者として問題を受けとめて解決していかなければなりません。これからの子どもたちが抱えていく問題と今回の震災は，同じ捉え方をしていかなければならないと考えています。

大事なのは，私の学校は，私たちの地域は，子どもたちには大して被害がなかったということではなくて，当事者自身も被災している一人という意識を持つことだと思います。この震災は国難とも言われています。世界的にもいろいろな影響が出ています。

そのことを踏まえて，学校でできる，また，子どもたちが学習として学べる課題は何かを，教育課程の中に明確に位置付けていくということが大事なのではないかと思っています。差し当たっては，総合的な学習の時間で取り扱うことができます。私たちが震災から学んでいくことや子どもに学ばせたい問題がそこにあるのではないかと思います。

問題解決能力の育成は，教科の指導の中でできますし，とりわけ総合的な学習の時間や生活科にあっては，そのような取組をしていくことが大切と考えていることが第１点です。

２点目は，避難所での中学生の活躍とか，小学生でも活躍できるという避難所運営でのお話がありました。被災した避難者が異質の大集団の中で統率のとれた行為をしている姿や，被災している本人であっても自分より先に相手を思いやる姿が多く見られたのです。外国のメディアは日本の精神文化の高さについて世界中に喧伝しました。とりもなおさず，私たちの先輩が築いてきた日本の教育のすばらしさであると強く思います。卓越性を一言で言えば，平成８年に出された第１次答申の中の不易にあたる部分と思います。

私たちは，そこに，これからも大いに力を注いでいかなければならないと思います。

３点目は，避難者が避難所運営に関わってきたということです。

第１義的に，力を発揮したのは，職員の献身的な取組であったことは揺るぎない事実です。当初は，全て不足していました。物が足りないばかりではなく，不測の事態に対応する能力，状況を間違いのない判断で解決する能力も足りませんでした。しかし，職員が一致団結して様々な危機を乗り越えました。それは，普段から職員がいろいろな課題に一丸となって取り組み，解決してきているという学校の特質があったからこそと思います。

やはり，組織力を磨いていくことが，教育の不易と併せて大事にしていかなければならないと考えます。

防災教育については，本校では見直しを図っています。

４点目として，地域連携には質的な変化が求められるということで，本校のPTAが，新たな取組をしていることを紹介しました。また学校も，町内会，商店会等々のそれぞれの組織との連携を，学校の教育活動の中に取り入れています。そこでは，学校側だけの有利性や価値観を考えるのではなく，双方向性のある連携が必要と考えられます。

「学校に関わって楽しかった。」とか，「これが生きる喜びなの。明日も元気よ。」という声が聞こえるような地域連携の推進に，学校が主導的な役割を果たしていかなければならないと考えます。正に，学校が，地域の中心になることが問われていると思います。今後，更なる連携の強化に取り組んでいきたいと思っています。

５点目として，教育委員会の特別支援教育課が，５月に障害のある支援学級の子どもたちの家庭に対して，震災発生当日の生活の様子についてアンケートをとりました。その中に，「居場所がない。」という回答が出てきたのです。障害のある子どもたちが，「うちの学校には全く居場所がない。」と。

その後，学校では夏休みに特別支援学級の子ども

たちに話をしました。つまり，避難所であっても居場所になることを学習させました。

避難所には，お年寄り，認知症の方もいました。そういう方々，すなわち配慮を必要とする市民や子どもたちの場所としての要支援者避難所も考えていかなければなりません。正に障害のある子どもたちを見て感じたことです。

上述のように，今回の災害体験を通して多様なことを学んだことから，これからの避難所運営のデザインも大きく変わっていかなければならないと考え，今後の課題として取り組んでいきたいと思っています。

司会（藤本）　最後に久能会長からお話を頂戴します。

久能会長　「廣瀬川」は仙台市小学校長会の機関誌ですが，単に仙台市小学校長会の会員に配付するだけでなく，全国のいろんな方々へ御礼の気持ちを込めた機関誌という性格もあります。

いわゆる震災から半年以上経ったこの時点で，それぞれの立場でどのように震災の復興を担ったかという校長個々の，さらに仙台市PTA協議会の内田会長さん，並びに教育委員会の八巻教育指導課長さんに入っていただいて，今日このように話し合うことは意義深いものがあります。

また，震災直後の捉え方と，半年を経過した今日，座談会のテーマでもある「復興から創造へ」を，校長としていかに立ち向かっていかなければならないかを掲げ，座談会を組んでいただいたことは，いろんな意味で大変意義深いものがあると思います。

これからの学校をどのように経営していくのか，その思いをどのように具現化しいていくのか，それぞれの校長から発言がなされるものと思います。

先程教育委員会から，子どもたちのこれからについて，自助の力，共助の力のかん養が挙げられています。

これは言葉を返しますと，私，校長会長としての思いとしては，校長の自助，そして共助の力の形成と捉えて，我々校長会そのものとしても実施していかなければならないと考えています。

さらに，我々教職員の大きな支えとなっていただける市P協の会長さんから，「顔と顔の見える関係を築こうではないか。」という力強いお言葉をいただきました。

全て共助の中に我々の思いというものを反映していかなければならないと思います。

加えて，教育委員会から指導助言をいただきながら，関わっていただけるいろいろな施策を，公助と捉えることができます。

ならば，やはり自助・共助・公助，この３つが融合した形で，これから我々が担っていかなければならない「復興から創造へ」の教育活動が展開されるものと確信いたします。

今，ここに公助というものがあります。仙台市が９月に出した仙台市震災復興計画中間案です。また，宮城県教育復興懇話会が８月に出している「東日本大震災からの教育の復興に向けての提言」があります。仙台市と宮城県という行政の立場の違いはあるものの，この提言に我々学校現場の校長の責務が特に強調されています。改めて学校の役割は何なのかということで，子どもたちの教育機関としての性格から，子どもたちの安全確保，地域の防災のとりで，拠点としての学校の在り方までが問われています。これからの子どもたちの教育活動を推進していく上においても，学校が抱える喫緊の課題として解決していかなければならないと思っています。

そこで，自助の力，共助の力，そして公助の力をかん養していかなけれならない学校経営を，お互いに推進していきたいと思っています。

司会（藤本）　ありがとうございました。それでは，最後に，広報部長が閉会の挨拶をいたします。

渡部広報部長　お忙しい中お集まりいただき，貴重なお話をいただきましたことに感謝申し上げます。広報部では年３回発行する機関誌「廣瀬川」に，今年度はすべて震災を特集しました。第１号，２号とも，御寄稿下された校長先生お一人お一人が，震災に向き合われた状況がつぶさに表出されているものばかりでありました。すなわち，いまだ震災が続いているのです。真正面から向き合って，正に折り合いを付けようとしている最中であることがうかがえます。その中で，それぞれの立場から貴重なお話をいただきました。

この座談会が，明日からの学校経営，ひいては明日からの子どもたちへの教育活動の一助になるものと思っています。この貴重な体験が，広がるように言葉を更に活字で表していくのが広報部の役割ですので，本日お話いただいたものをしっかりと活字にして，校長会会員に発信していきたいと思っています。

本日は誠にありがとうございました。

司会（藤本）　以上で，平成23年度の仙台市小学校長会座談会を終了いたします。本日は，どうもありがとうございました。

研修部から

研　修　部　の　歩　み

研修部長　熊谷　和彦　（広瀬小学校）

研修部は，全連小及び東北連小研究協議会での研究発表を担う「領域別研究委員会」と仙台市の学校教育課題と仙台市教育委員会の重点施策との関連を図った研究を行う「学校課題委員会」の２つの組織で構成されている。以下は，今年度の研修部各委員会活動状況の報告である。

Ⅰ　学校課題委員会

未曽有の震災を経験した学校の責任者として，校長は発生時に教職員をどう動かしたか，学校組織はどう機能したかなどについて振り返り，その取組から学んだことを，教職員の資質・向上並びに学校組織の活性化へつなげていく研究の１年次である。

1　研究主題

復興に向けた学校づくりと校長の在り方

～震災から学んだ取組を通して～

2　研究の概要

⑴　研究協議会の実施

①　講　演

齋藤吉雄氏（岩機ダイカスト工業株式会社社長）

原田　誠氏（株式会社伸電会長）

⑵　講演を踏まえたアンケート調査の実施と分析・考察

①　講演から学んだこと

・人材育成の視点

・組織の活性化の視点

②　自校の学校経営（復興に向けた学校づくり）にどのように生かそうと考えるか。

③　分析・考察結果は，12月例会で発表

Ⅱ　領域別研究委員会（山形大会で発表）

1　研究の視点

「教師に専門職としての自信と誇りをはぐくむ指導・助言の在り方」

2　研究の概要

⑴　「教師に求められる資質・能力」に対する校長と教師を対象とした調査結果から，両者の間には，その認識にずれがあることが明らかになった。そこで，「専門職として身に付けておくべき資質･能力」を高めさせるため校長が行っている指導・助言に係る実践事例を取り上げ研究を進めた。

⑵　取り上げた実践事例

①　会議の場を活用して研修を行った取組

②　教師と校長の意識の差を埋める取組

③　教室訪問時の指導・助言を工夫した取組

④　今日的課題に校内研修で対応した取組

⑶　明らかになったこと

①　校内ＯＪＴ機能の強化が，専門職としての自信と誇りを育む上で有効である。

②　保護者や地域から学校や教師に対する関心の高まりや協力の姿勢は，教師の自信につながる。

③　新たな課題を把握し，積極的に対応を図ることが，教師の自信につながる。

指定都市問題研究部から

第65回指定都市小学校長研究協議会東京大会から第67回仙台大会に向けて

指定都市問題研究部長　吉田　利弘　（愛子小学校）

11月10・11日の２日間，フロラシオン青山を会場に，当番都市である東京都外161名の参加者により開催された。昨年４月に政令指定都市となった相模原市もオブザーバーとして参加し，計20都市による研究協議会，話題別情報交換会，テーマ別講演会の構成により２日間の協議会となった。

【大会主題】

「時代の変化に応じ，主体的・創造的に生きる力を育む校長のリーダーシップ」

1　研究協議会

６つの分散会（学校経営，教育課程，人権教育，特別支援教育，生徒指導，地域連携）が設定され，仙台市からは河原木校長（若林小）が，教育課程分散会で「『仙台版スタートカリキュラム』の編成と校長の役割」というテーマで発表を行った。

「仙台市スタートカリキュラム作成の指針」の５つのステップを踏まえ，入学児童の特性を把握するために，保護者アンケートや，幼稚園・保育所への参観の在り方に工夫をしたこと，入学当初に身に付けさせたいことを明らかにし，その順序性に配慮しながらスケジュール化を図ったことなどを発表した。また，自校の実態を踏まえた特色あるカリキュラムにするために，校長としてのビジョンを確かに示すことや円滑な実施のための渉外に努めることなど，具体の実践について紹介した。

2　課題別情報交換

全ての指定都市が下記のテーマにより情報を提供し合うコーナーである。

・人事評価　・地域連携　・教職員の資質向上
・特別支援教育　・危機管理　・学力向上

仙台市からは，「地域連携」について郡山校長（富沢小）が，「特別支援教育」について村山校長（沖野東小）が，「学力向上」については横山校長（松陵西小）が，市教委の施策等を基にして自校のオリジナル性に富んだ実践例を紹介した。

3　テーマ別講演会

３人の講師によるテーマ別講演会となった。

・演題「当面する初等教育上の現状と課題」
　文部科学省初等中等局教育課長　平林　正吉氏
・演題「これからの学校教育の方向性」
　国士舘大学体育学部教授　北　俊夫氏
・演題「経済界から今後の小学校教育・教員に期待すること」
　キッコーマン株式会社特別顧問　茂木賢三郎氏

4　仙台大会に向かって

平成25年度は仙台大会である。今回の大会においても，仙台市に対してたくさんの熱いエールが送られている。私たちは，それに応えるべく充実した大会内容を目指して確かな歩みを進めなければならない。

生徒指導部から

心のケアは学習指導・生徒指導の中で

生徒指導部長　木村　秀三　（東長町小学校）

平成23年度の生徒指導部は，震災直後，復興元年としての活動が眼目となりました。まずは心のケアとしての活動を行い，次に，例年行ってきた調査研究については復興に特化し，震災当日から半年間の校長の取組としてまとめることにしました。さらに，研修会の内容を今後の体制づくりと心のケアを含め，生徒指導の確立に向け「生徒指導提要」にしました。

以下がその具体的な取組です。

1　「心のケア」への校長会の具体的取組

仙台市教育委員会主催の復興プロジェクトの一環として，市内の小・中学校の児童生徒８万人が制作した折鶴は教職員と保護者と地域の連帯によって壮大で見事な七夕飾りの形となりました。その七夕飾りは，「学校力が一つに連帯した姿」として仙台市民のみならず全国に発信され，大きな感動と力強い復興への支えとなったのです。緊急の取組でしたが，関係者の方々の精力的な活動によって，実を結んだ活動でありました。

2　地震発生から半年間の校長の取組

９月から震災対応の調査活動を始めました。３月11日から私たち校長は休むことなく，様々な取組を行ってきました。自らが被災者であっても，そのことを顧みずに，校長としてリーダーとして現場指揮を執ってきたのです。調査から，それぞれの学校で校長がどう判断し，どう指揮を執ったかが見えてきます。それぞれの学校の真実，校長の知恵がありました。それらを集約した記録は貴重です。まもなく，会員の皆様の手元に届きますが，様々な取組の違いに，校長一人一人が適切に場に応じた指示・判断をしようと努めたかが伝わってくる，今後に役に立つ，後世に伝えるべき貴重な記録だと思います。

3　心のケアの後には生徒指導体制の確立

震災後10か月の今，復興には，児童の心のケアを中心にした長期にわたる計画的な取組として生徒指導体制の確立が不可欠です。11月24日の研修会では，生徒指導提要が心のケアの指南書になることが，その編集座長を務められた森田洋司氏（現学校法人樟蔭学園常任理事）によって確認されました。また，「学習指導と生徒指導を指導の両輪として考えるのではなく，二つは一体のものであると捉え，学習時間の中で心のケアを行ったり，規範意識などを意識的に育んだりすることが肝要である」点も強調されました。心のケアや自己有用感を持たせる指導は，日常活動の中で行うことが大事であることなどにも触れられ，明日への指針となる講演内容でした。

１年間，極めて多用な中にもかかわらず，生徒指導部に精力的な協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

提言
復興を担う学校教育

地域と共に自助・共助をめざして

1地区副会長　伊藤　弘行（八木山小学校）

この大震災を振り返ったとき，発生時における学校が果たすべき役割として，大別すると２つの役割があったと言える。第一には児童の生命の安全確保，第二に避難所開設への迅速な対応である。

児童の生命の安全確保については，全児童が下校前だったこともあり，全員を掌握しスムーズに安全な場所（校庭から校舎内）に避難させ，保護者に無事引き渡すことができた。教職員や児童が冷静に対応できたことは，日頃の避難訓練の成果である。

しかし，地震が在校時以外に発生した場合においては，今回のような流れになるとは考えられない。今後は，あらゆる場面を想定した対応がとれるような災害時のマニュアルを，連合町内会や保護者と協議を重ね，地域全体が安全かつ効率的な対策がとれる連携の在り方の見直しを図っていく必要がある。

２つ目の避難所開設については，本校は体育館に損傷があり，児童の引き渡し場所と同じ多目的ホール（２階と３階）に避難所を開設した。

昨年10月，これまでの八木山地区総合防災訓練内容を変更し，地域住民と児童・保護者が自宅から学校に一緒に避難し，避難所を開設するまでのプロセスと対策本部立ち上げ等の訓練を行った。また２月には，指定動員３名が来校し連絡調整会を行うなど，これまでになかった取組を行ってきた。このことが今回の地震発生時における避難所運営に当たり，大きな成果を上げることにつながった。具体的には，指定動員が３日間にわたり避難所運営に積極的に関わってくれたことや，連合町内会長が早々に臨時対策本部を立ち上げ，教職員と共にリーダーシップを発揮し，閉鎖まで大きな問題もなくスムーズな運営ができたことである。

本年度の八木山地区総合防災訓練では，区役所や消防署，民生委員，小中学校の代表をパネリストとした「減災シンポジウム」を本校で開催した。災害時の小・中学生の様子，行政や消防署の動向などを客観的に捉えることができた。今後は，地域内での自助・共助の重要性を再確認し，地域と共に課題解決に向けた体制づくりに取り組む必要性を感じている。

提言
復興を担う学校教育

笑顔・絆・希望

2地区副会長　神谷　良夫（国見小学校）

校庭に避難した子どもたちの上に，雪が舞っていました。みんなが寒い中で震えていました。そんな中，国見小学校では，近所にあるスイミングクラブが送迎バスを出して下さり，低学年の子どもたちを中心に，暖房の入った車内で待機させることができました。学校が地域の人々によって支えられていることを実感する出来事でした。

一方，５月発行の「国見地区連合町内会だより」には，こんな記事が載っていました。「恐怖を感じた時“このままここに居たら危険だ！学校に行けば何とかなる”という考えが浮かび，すぐに国見小学校へ行きました。」ここには，地域の人々に頼りにされる学校がありました。

さて，11月の復興プロジェクトで国見小学校の児童が選んだ言葉は，「笑顔・絆・希望」でした。地域との連携が「絆」であるなら，子どもたちにできることは「笑顔」で毎日を過ごすことであり，その姿で地域の人々に「希望」を与えることです。小学校時報の８月号「今月の言葉」に「ペシミズムは平時の贅沢」であり「有事には，愚直なまでの楽観性」が大切である旨のことが書いてありました。今学校に必要なのは明るい未来を語ることであり，子どもたちに夢を与えることです。

学習発表会の１週間前にやっと修復が終わった体育館には，例年になく多くの地域の方がおいでくださいました。その中には，「国見小学校に身内は通っていないけれども来てみました。」という方々が多く見られました。その方々からは

「避難所として幾日か過ごし，学校が身近に感じられるようになったので来てみました。」

「子どもたちが元気いっぱいに活動する姿が見たくて来ました。」

という声が聞かれました。

子どもたちが笑顔で，充実した学校生活を送っていること，それだけで地域の人々には大きな励みになっているということを改めて教えられました。このことをしっかり自覚して，今後の学校運営に取り組んでいきたいと考えています。

提言
復興を担う学校教育

震災後の８か月を振り返って

7地区会長　吉田　正志（西多賀小学校）

東日本大震災では，西校舎の外壁に亀裂が走り，校舎内も廊下や階段のいたるところで壁が落ちた。その中，約600名の児童全員が一人のけがもなく無事に避難できたことは，何にも替えがたい幸いであった。避難所開設や児童の引き渡しなどに懸命に対応した３月11日から８か月余り経った現在，校庭に仮設校舎が建ち，全学年の教室が確保され，全校児童そろって学校生活を送ることができている。

ここで，４月以降の主な取組を振り返る。

地震による主な被害

西校舎全教室（５，６年教室，特別教室，給食調理室，職員室等）が使用不可となる。

校庭は，安全確保のためのバリケード設置で３分の１程度狭くなる。

体育館での授業（４～７月）

全学年がそろう教育活動の意義を重視し，５，６年は体育館を段ボールで仕切った教室で授業を開始する。富沢中学校と市教委各課の全面支援を受ける。

○体育館の学習環境整備　給食搬送，配膳等の環境整備　暑さ対策として冷風機や扇風機の導入
○保護者説明会への市教委関係各課の参加
○富沢中学校による特別教室と体育館の貸与
○５，６年間の音楽と体育の時間割調整（学習環境の工夫などの校内対応）

限られたスペースで実施した行事（６月～７月）

運動会を学区民の形でなく学校単独で開催する。校庭が狭いため奇数学年と偶数学年を２日間に分けて実施する。

また，児童会一大行事の夏祭りも北校舎と体育館の間にブルーシートを張り，臨時渡り廊下を設けるなど，会場や内容を工夫して実施する。児童の元気な笑顔で保護者や地域に応援力を発信する。

富沢小学校での授業（８月～11月）

８月から仮設校舎工事が始まる。落ち着いた学習環境の確保等のため，５，６年は隣接する富沢小学校教室で授業を開始する。

○通学路の追加，バス通学対応，通学の安全対策
○保護者説明会への市教委関係各課の参加
○教育活動の調整や引越しなどについて富沢小学校，市教委との打ち合わせ

被災した本校の教育活動を展開する上で，富沢小学校，富沢中学校，市教委，そしてPTA等の全面的な支援によって大きな力と励ましをいただいたことに心より感謝を申し上げる。

編集後記

今年度発行した広報誌は，全て東日本大震災に関わる特集記事を中心に構成しましたが，本号では，座談会を中心に掲載いたしました。

参加者は，沿岸部で津波被害を受けた学校，地震で校舎が損壊し，学校外で教育活動を再開せざるを得なかった学校，駅周辺で帰宅困難者を多数受け入れた学校の校長先生方，仙台市教育委員会，仙台市PTA協議会長でした。各校長先生方からは，修羅場に等しい体験談も交えた話から，地震発生直後，情報や時間のない中で求められた様々な判断や決断，教育活動再開，創造ある復興に向けたリーダーシップの在り方など，たくさんの教訓を残していただきました。また，現場支援のための行政側の取組と今後の方向性について，単位PTAや市全体のPTA組織としての児童や学校支援の様子について御紹介いただき，更には関係団体の連携の重要性についても御示唆いただきました。

私たちは，座談会の中にかいま見た，震災体験の知見や新たな課題について今後も話し合い，創造ある復興を牽引するため，校長としての理念や取組について追究していきたいと思っております。

さて，今回の震災に当たり，全国の校長先生方からたくさんのお励ましや御支援を頂戴いたしました。改めまして，御礼申し上げます。千年に一度と言われる大震災を体験した仙台市小学校長会の務めとして，全国の校長会の皆様へ本誌をお届けしております。御高覧の上，御意見，御感想をお寄せいただきますと幸いに存じます。

最後になりますが，会報発行に御協力をいただきました皆様，座談会に出席いただきました仙台市教育委員会教育指導課長八巻賢一様，仙台市PTA協議会長内田幸雄様始め関係の校長先生方，そして御多用の中，玉稿を賜りました校長先生方に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

編集担当：榊井　裕（芦口小）　藤本　治（加茂小）　西嶋　茂雄（虹の丘小）
細倉　公一（西中田小）　日下　孝（南光台東小）

この記事は，仙台市小学校長会のホームページに掲載させていただきます。